

2024年5月31日

信用金庫の業界制度商品に『しんきんらいふ終身MSPくしあわせ、ずっと3』、 『しんきんらいふ終身MSPくおおきな、まごころ2』を追加

MS&ADインシュアランス グループの三井住友海上プライマリー生命保険株式会社(社長: 藏田 順)は、信用金庫の業界制度商品[※]として、2024年6月3日(月)から一時払終身保険の2商品、『しんきんらいふ終身MSPくしあわせ、ずっと3』と『しんきんらいふ終身MSPくおおきな、まごころ2』を追加します。

『しあわせ、ずっと3』は、2012年2月の発売以降、お客さまや販売担当者の声を基に商品改定を重ねてきた外貨建て一時払終身保険です。現在、118の金融機関で販売されており、シリーズ累計で累計販売額5兆円を超えるロングセラーの商品です。

『おおきな、まごころ2』は、2018年11月に発売された通増型の終身保険で、相続資金の準備や、相続への準備をしながら自分でも使いたいといったニーズにお応えすることができます。

今般の商品追加で、当社の信用金庫の業界制度商品は4商品となり、より幅広く多様なお客さまニーズにお応えすることが可能となります。(信用金庫によって取扱保険商品は異なります)

当社はこれからも、「お客さま第一の業務運営に関する方針」に則り、お客さまの資産形成や資産寿命の延伸等の社会課題の解決に貢献できる生命保険商品・サービスを提供してまいります。

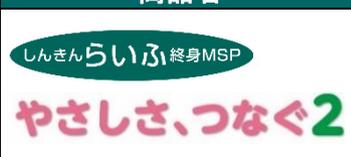
※業界制度商品:信用金庫業界共通の商品名称(しんきんらいふ)を用いた信用金庫専用の保険商品

<信用金庫 業界制度商品>

・2024年6月3日に追加となる2商品

商品名	取扱通貨	特徴
	米ドル 豪ドル ユーロ	好金利の外貨で運用する定額終身保険です。 複利運用で着実にふやす「積立コース」と、毎年定期支払金が受け取れる「定期支払コース」の2つのコースがあります。
	米ドル 豪ドル NZドル 円	ニーズに応じた相続の準備ができる通増型の終身保険です。 「基本コース」は、ご契約の1年後から3年後まで、毎年死亡保険金(契約通貨建て)がステップアップして大きくなります。 「引出コース」は、ご契約の1年後からステップアップした死亡保険金のうち、一時払保険料を上回る部分(契約通貨建て)の全額または一部を自由に引出すことができます。

・2022年7月1日より販売している2商品

商品名	取扱通貨	特徴
	米ドル 豪ドル 円	生存給付金の受取人をご家族とすることで、スムーズに資産をそのご家族につなぐことができる生前贈与型の終身保険です。 「自分年金」として生存給付金を自分で受け取ることもできます。
	米ドル 豪ドル 円	参照指数の上昇率を年金原資に反映する指数連動型の個人年金保険です。 お客さまの死亡保障ニーズや運用スタンスに合わせて、「保証重視コース」「運用重視コース」2つのコースから選択できます。

※各商品の詳細は「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼 商品パンフレット」をご覧ください。

<本件に関するお問い合わせ先>

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社 経営企画部 広報担当 電話 03-3279-9001

【ご検討にあたってご確認いただきたい事項】

■為替リスクについて

この保険は、一時払保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、死亡保険金、解約払戻金等(以下、保険金等)受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、保険金等を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時にお払込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。なお、為替相場の変動がなかった場合(契約時の為替レートと同じ)でも、為替手数料分の負担が生じます。

■市場リスクについて

この保険を解約またはその解約払戻金を原資に年金等へ移行する場合、運用資産(債券など)の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより解約払戻金が一時払保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

■預金等との違いについて

この保険は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。この保険は、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

■諸費用に関する事項の概要について

しあわせ、ずっと3

●ご契約時にご負担いただく費用

ご契約時にご負担いただく費用はありません。

●保険期間中にご負担いただく費用

保険期間中に適用される積立利率適用期間ごとの積立利率は、積立利率適用期間および契約通貨に応じて、指標金利の上下1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から、保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。したがって、保険期間中に直接ご負担いただく費用はありません。なお、この積立利率は、選択するコース、契約通貨、積立利率適用期間、契約日および更改日における被保険者の年齢によって異なります。

※保険関係費とは、死亡保障に備えるための死亡保障費率、新契約の締結に必要な費用として新契約費率、保険契約の維持に必要な費用として維持費率、運用債券の債務不履行に備えるための信用コスト率をいいます。

●外貨で契約を締結することで生じる費用

- 一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
- 一時払保険料を契約通貨と異なる通貨で入金する場合のレートと保険金等を円で受取る場合、または円建終身へ移行する場合の為替レートには為替手数料が反映されており、当該手数料をご負担いただきます。

保険料を円で入金する場合の円入金特約レート	TTM+50 銭
保険料を契約通貨と異なる外貨で入金する場合の外貨入金特約レート	(契約通貨の TTM+25 銭) ÷ (払込通貨の TTM-25 銭)
定期支払金を除く保険金等を円で受取る場合または円建終身へ移行する場合の円支払特約レート	TTM-50 銭

※ 定期支払金を円で受取る場合の為替レートは、TTM が適用されます。

●遺族年金支払特約、介護年金移行特約および年金移行特約(定額保険用)による年金支払期間中にご負担いただく費用

項目	目的	費用	時期
年金管理費	ご契約の維持に必要な費用ならびに年金等を支払うための費用	年金額に対して1%	年金支払日に責任準備金から控除

※上記費用は上限です。なお、年金支払開始日時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。

●解約またはその解約払戻金を原資に年金等へ移行する時にご負担いただく費用

契約日から解約日(年金等へ移行する日)までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じた解約控除率を一時払保険料に乘じ、その金額(解約控除額)を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

【解約控除率】

契約日からの経過年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満	10年以上
解約控除率	6%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	0%

※積立コースの場合、円建終身への移行後は、解約控除の適用はありません。

あおきなまごころ2

●ご契約時にご負担いただく費用

ご契約時にご負担いただく費用はありません。

●保険期間中にご負担いただく費用

- ・保険期間中に適用される積立利率は、契約通貨および積立利率適用期間に応じて、指標金利の-1.0%~+1.5%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から、保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。なお、この積立利率は、契約日、更改日、契約通貨、積立利率適用期間によって異なります。
※保険関係費とは、新契約の締結に必要な費用として新契約費率、保険契約の維持に必要な費用として維持費率、運用債券の債務不履行に備えるための信用コスト率をいいます。
- ・積立金（引出コースの引出部分の金額を除く）から死亡保険金を支払うための費用を控除します。この費用は、被保険者の年齢および性別等によって異なるため、その計算方法は表示することができません。

●初期死亡円保証特約を付加した場合にご負担いただく費用（基本コースで契約通貨が外貨の場合のみ）

保証期間中、死亡保険金を円で最低保証するための費用を積立金から控除します。この費用は、被保険者の年齢および性別等によって異なるため、その計算方法は表示することができません。

●外貨で契約を締結することで生じる費用

- ・一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
- ・一時払保険料を契約通貨と異なる通貨で入金する場合と保険金等を円で受取る場合、または基本コースで円建終身保障へ移行する場合の為替レートには為替手数料が反映されており、当該手数料をご負担いただきます。

保険料を円で入金する場合の円入金特約レート	TTM+50 銭
保険料を契約通貨と異なる外貨で入金する場合の外貨入金特約レート	(契約通貨の TTM+25 銭) ÷ (払込通貨の TTM-25 銭)
保険金等を円で受取る場合または基本コースで円建終身保障へ移行する場合の円支払特約レート	TTM-50 銭

●遺族年金支払特約、介護年金移行特約および年金移行特約（定額保険用）による年金支払期間中にご負担いただく費用

項目	目的	費用	時期
年金管理費	ご契約の維持に必要な費用ならびに年金等を支払うための費用	年金額に対して 1%	年金支払日に責任準備金から控除

※上記費用は上限です。なお、年金支払開始日時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。

●解約またはその解約払戻金を原資に年金等へ移行する時にご負担いただく費用

契約日から解約日（年金等へ移行する日）までの年数が 10 年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じた解約控除率を一時払保険料に乘じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

【解約控除率】

契約日からの経過年数	1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上 4 年未満	4 年以上 5 年未満	5 年以上 6 年未満	6 年以上 7 年未満	7 年以上 8 年未満	8 年以上 9 年未満	9 年以上 10 年未満	10 年以上
外貨	6%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	0%
円	3%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	0%

※基本コースにおいて、円建終身保障への移行後に解約した場合、解約控除の適用はありません。